

1 職位

ランク	順位	職責・職務内容	任用要件（社員）	任用要件（パート）
6	責任者（施設長など）	対外的対応	評価A	評価A
		リーダーの指導・相談役	実務者研修終了又は同等の能力	実務者研修終了以上
		一般職員の指導・相談役	常勤（40H以上）	週40時間以上
		経営理念の周知・徹底	経験年数4年以上又は同等の能力	経験年数5年以上
		事業（療育）方針の周知・徹底	評価C以下の場合は降格	評価C以下の場合は降格
		緊急時の対応	本人の意思、意識	本人の意思、意識
		対応困難事例の対応	最終判断は理事長	最終判断は理事長
5	児童発達サービス管理者	リーダーの指導・相談役	評価B以上	評価A～B
		一般職員の指導・相談役	実務者研修終了以上	実務者研修終了以上
		事業（療育）方針の周知・徹底	常勤（40H以上）	週32時間以上
		緊急時の対応	経験年数3年以上	経験年数5年以上
		中重度者への対応	評価D以下の場合は降格	評価D以下の場合は降格
			本人の意思、意識	本人の意思、意識
			最終判断は理事長	最終判断は理事長
4	リーダーA（副施設長）	一般職員の指導・相談役	評価B以上	評価A～B
		事業（療育）方針の周知・徹底	実務者研修終了以上	実務者研修終了以上
		緊急時の対応	常勤（40H以上）	週20時間以上
		中・重度者への対応	経験年数3年以上	経験年数5年以上
			評価D以下の場合は降格	評価D以下の場合は降格
			本人の意思、意識	本人の意思、意識
			最終判断は理事長	最終判断は理事長
3	リーダーB（児童指導員リーダー）	リーダーの指導の下、利用者への適切なサービスの提供	評価B以上 常勤（40H以上）	評価B～C 週20時間以上
		中・重度者への対応	評価D以下の場合は降格	評価D以下の場合は降格
		サービス提供記録の作成、報告	最終判断は理事長	最終判断は理事長
2	一般職員（児童指導員）	リーダーの指導の下、利用者への適切なサービスの提供	評価C以上 評価D以下の場合は懲戒	評価B～C 評価D以下の場合は降格
		サービス提供記録の作成、報告	最終判断は理事長	最終判断は理事長
1	指導員	リーダーの指導の下、利用者への適切なサービスの提供	評価C以上 評価D以下の場合は懲戒	評価B～C 評価D以下の場合は懲戒
		サービス提供記録の作成、報告	最終判断は理事長	最終判断は理事長